

令和4年度事業進捗状況

〈9月補正予算事業〉

①物価・燃料費高騰に係る事業者向け給付金事業の実施について

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響に加え、原油価格・原材料価格の高騰により事業活動の負担が増し、厳しい経営環境にある事業者に対し、負担軽減を図り、事業継続を支援するため、給付金を支給する。

【申請期間】 令和4年11月16日～令和5年2月24日

A. 運送業事業者支援給付金

【対象者】

令和4年10月1日時点で茨木市内に営業所があり、貨物自動車運送事業または旅客自動車運送事業を営む中小企業又は個人事業主。

【給付額】

令和4年10月1日時点で、茨木市内の営業所に保有する運送事業用車両（緑・黒ナンバーに限る）の種類及び台数に応じた金額。ただし、1事業者につき、上限30万円。

【申請件数】 93件（12月12日時点）

B. 事業活動支援給付金

【対象者】

令和4年10月1日時点で茨木市内に事業所を有し、事業のために自己が負担する、令和4年4月分～9月分（6か月分）の電気料金・ガス料金、燃料費（車両用を除く）の合計金額が20万円以上（消費税込）である中小企業又は個人事業主。

【給付額】 1事業者につき、一律10万円。

【申請件数】 291件（12月12日時点）

②エール茨木プレミアム付商品券

昨今の急激な円安や原油高等に起因した物価高騰等により影響を受ける市民に対し、市内飲食店や小売店舗等で利用できる商品券を発行することにより、消費行動を喚起し、市内産業の活性化を図る。

【対象】 令和4年10月1日に住民票のある全ての世帯

【販売額】 ・2,000円で5,000円分の商品券（1冊）を販売

（500円10枚綴り、うち6枚は全店・4枚は小型店舗のみで利用可能）

・1世帯2冊まで購入可

※昨年度のQR読取カード型ではなく、紙チケット方式で実施

【使用期間】 1月9日（月・祝）～3月20日（月）

【販売期間】 1月9日（月・祝）～3月17日（金）※郵便局は1月11日（水）～

【登録店舗数】 860店舗（12月1日時点）

〈当初予算・従来事業〉

③キャッシュレスポイント還元事業

コロナ禍や原油価格、物価高騰等により厳しい経済状況が続く中、キャッシュレス決済に伴うポイント還元により、消費喚起を図り、市内中小事業者の売上を下支えするとともに、非接触型決済の普及により、新しい生活様式の実践とキャッシュレス社会の推進を図ることを目的とする。

【実施内容】

茨木市内の中小事業者店舗において、購買及び飲食等でスマートフォンにおけるQRコード決済による支払代金の一部を、後日、当該スマートフォンにおけるQRコード決済で使用できるポイントとして還元する。

〈ポイント還元率〉 決済金額の 20%

〈ポイント還元額〉 1 決済事業者あたり上限 3,000 円

【実施期間】

令和4年 10月1日から令和4年 12月31日まで

- ・ PayPay 10月1日（土）～10月31日（月）
- ・ d払い 11月1日（火）～11月30日（水）
- ・ auPay 及び楽天 Pay 12月1日（木）～12月31日（土）

【対象店舗】 ※速報値

- ・ PayPay 1,931 店舗（12月2日時点）
- ・ d払い 1,024 店舗（12月2日時点）

【ポイント還元額】 ※速報値

- ・ PayPay 108,480,382 円（12月2日時点）
- ・ d払い 25,567,013 円（12月2日時点）

④市ホームページ・産業情報サイト「あいきゃっち」の活用

両ホームページについて、現在下記作業を実施している。

〈市ホームページ〉

- ・ 現在のホームページの掲載内容の精査及び情報が古いページについては掲載を取下げ。
- ・ 現在系の業務ごとになっているページのほかに、支援情報ごとのページを作成。

〈産業情報サイト「あいきゃっち」〉

- ・ 掲載事業者へ向けて、掲載内容の確認及び修正。
- ・ 新規創業者への、登録依頼チラシの配布。
- ・ ホームページの利活用推進のため、掲載情報や利用できるサービスの精査。